

質疑回答書（羽島市旧本庁舎デジタルアーカイブ等業務委託）

令和5年5月23日
羽島市長 松井聡

質 疑	回 答
<p>参加資格要件について デジタルアーカイブ技術を活用した業務委託とは、仕様書の業務委託のいずれにあたるのか</p>	<p>旧本庁舎VR撮影及びコンテンツ制作に関しては、デジタルアーカイブ技術を活用するものと考えています。旧本庁舎プロモーション映像、同模型製作については、デジタルアーカイブ技術が活用できるのであれば、提案者側から具体的な方法を示していただくことも可能としますが、無くても構いません。</p>
<p>プロポーザル実施要領 再委託比率の記載が特にないので、裁量は提案者にゆだねられるという認識で宜しいでしょうか？</p>	<p>仕様書において「事前に委託者の承認を得て、第三者に再委託できるものとする。」としています。再委託の割合については、提案者の裁量となりますが、事前の市の承認の段階で相応の説明及び調書の提出を必要とします。</p>
<p>様式4.6.8 ダウンロードした様式に追記して作成をせずに、各内容及び注釈を順守してパワーポイントなどのソフトを使って作成することは許容でしょうか？</p>	<p>各内容及び注釈を順守するのであれば、逸脱しない限りにおいて、最大限のPRを行う手法として他のソフトの使用を認めます。</p>
<p>参加意向表明書の提出書類について 予定技術者調書について、当該業務分野に係る保有資格とは必須か</p>	<p>当該事業に対応できる業務経験は必要としますが、保有資格は、必須ではありません。</p>
<p>仕様書内 4（1）ア 『建物の歴史的価値や発注者の指示する見どころを解説する内容を企画する。』 「歴史的価値」「発注者の指示する見どころ」について学習は行う事は前提として、仮説を立てて企画提案を行うという理解で宜しいでしょうか。既に使用可能な画像や映像素材がある場合、提案前にこういったものか共有していただく事は可能なのでしょうか？</p>	<p>まずは提案者の企画を示していただきたいと考えており、提供資料は、選定後と考えております。</p>
<p>委託業務内容について 旧本庁舎VR撮影は、現在の保存状態では不可能だと思われるが、撮影可能状態まで市が復旧するのか。今後のスケジュールは、決まっているのか。撮影不可な場合、委託業務はどうなるのか。</p>	<p>外観をメインで考えておりますが、内部に関しては、基本的に備え付け以外の什器類等については、大部分を撮影前までには処分する予定でいます。その他、内部の撮影が必要となった箇所については、その都度、受託者と協議させていただきます。</p>
<p>【仕様書】4(2) VR撮影を実施するにあたり、旧本庁舎内の状態が不明なのですが、事前の清掃や片付け等の作業が必要でしょうか。必要である場合、受託者側での作業となりますでしょうか。</p>	<p>外観をメインで考えておりますが、内部に関しては、基本的に備え付け以外の什器類等については、大部分を撮影前までには処分する予定でいます。その他、内部の撮影が必要となった箇所については、その都度、受託者と協議させていただきます。</p>

<p>仕様書内 4 (2) ウ サーバーやドメインなどサイト制作以外でサイト公開に係る費用は事業費内見込む必要がありますか？その場合の公開期間はどのように考えればよろしいでしょうか？5. 成果物にサイトに関する納品記載がないのですか、自主提案領域なのでしょうか？</p>	<p>市のホームページは、動画等が掲載できる仕様になっておりませんので、市の公式YouTube等など、掲載後の維持管理費用が、多額にならない方法を求めています。掲載期間は、期限を切らない予定としていますが、それらを含めてご提案をお願いします。</p>
<p>【仕様書】4(3) 模型製作に必要な旧本庁舎の図面はご提供いただけるのでしょうか。ご提供いただける場合、その図面の種類やスケールがわかるようでしたらご教示をお願いします。</p>	<p>契約後に、市所有の設計図書PDF図面(A3サイズ縮小版・1/1500)のデータ及び紙ベースの提供を行います。</p>
<p>【仕様書】5 完成模型の設置場所をご教示ください。また、設置場所(部屋)の面積をご教示ください。解説パネルは製作のみとし、設置作業は不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>完成模型及び展示用パネルは、当面の間新庁舎1階市民ロビーにて公開する予定としています。その後、模型に関しては、可能であれば資料展示室に移動する予定です。①2階資料展示室は、17.32㎡、②隣接する市民活用スペースは、72.97㎡、③1階市民ロビーは474.50㎡です。</p>
<p>仕様書内 5 (2) VR映像を記録したOBJデータ 本仕様におけるVR映像の定義について教えてください。本文からの可能性としては、以下が想定されますが、正しいのでしょうか？ ①エクイレクタングラー形式の360度動画 ②Matterport Pro3 等の、Matterport対応の機材で収録した360度静止画を含むウォークスルーコンテンツ (Matterportプラットフォームによる視聴) 上記を踏まえ、納品についてはMatterportの機能で出力できるOBJデータという理解であっていますでしょうか？また、360度撮影した画像や映像の納品の必要性については自主提案領域という認識でよいのでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおり、納品は、Matterport及び同等の機能で出力できるOBJデータとします。更にそのデータを活用してインターネット上のVR映像の提供を想定しています。それらを踏まえて自主提案をお願いします。</p>